

地域から快適なまちづくりを



今月の
イチ面



市民協働推進課 ☎775-4597・FAX775-9819

近年は、防災や災害時の対応の観点から、近所付き合いやコミュニケーションなど、地域の皆さんの共助の大切さがさらに見直されています。それぞれの区会・町内会・自治会は、そこに住む人々のつながりを大切に、より良い地域をつくっていくことを目的に、さまざまな活動を行っています。

ぜひ、区会・町内会・自治会へ加入し、地域の人々とのつながりを深めましょう。

区会・町内会・自治会の主な活動

【自主防災会】

災害が発生した際には隣近所の助け合いが必要です。自主防災会では、日頃から防災訓練を行い、独自に非常食・毛布などの備蓄を進めるなど、地域防災力の向上に努めています。



【環境美化運動の推進】

快適な生活環境を守るため、お互いに協力し合い、地域清掃やリサイクル活動を行っています。



【安心安全なまちづくり】

夜間の犯罪防止や地域の安全のため、街路灯の維持管理の他、児童の登下校時などに防犯パトロールをしています。



【スポーツ・レクリエーション活動】

夏祭りや運動会など、地域住民の交流を深める親睦行事や伝統行事を催しています。



【市や地域の情報提供】

市が発行する『広報あげお』や『議会だより』などを配布する他、回覧板を用いて地域の身近な情報を提供しています。

【地域の支え合い】

地域での社会福祉活動や各種募金活動にも協力する他、子育て支援や敬老会事業の実施など、子どもからお年寄りまで地域との触れ合いを深めています。

●加入の問い合わせ

班長などの区会・町内会・自治会役員に確認するか、下表に問い合わせてください。

問い合わせ先	電話・ファクス
平方支所	☎725-2004・FAX780-1112
原市支所	☎721-1604・FAX720-1113
大石支所	☎725-1079・FAX780-1114
上平支所	☎771-2315・FAX770-1102
大谷支所	☎781-0121・FAX780-1113
原市団地自治会	☎722-2481・FAX796-0287
尾山台団地自治会	☎・FAX721-3752
西上尾第一団地自治会	☎・FAX726-2067
西上尾第二団地自治会	☎726-0131・FAX726-1404

●区会・町内会・自治会の加入促進に関する協定

市と市区長会連合会では、全日本不動産協会埼玉県本部大宮支部、埼玉県宅地建物取引業協会彩央支部のそれぞれと、「区会・町内会・自治会の加入促進に関する協定」を締結しています。この協定に基づき、それぞれに所属する不動産会社などでは、区会・町内会・自治会への加入促進を行うため、新規転入者や住宅購入者などに、啓発チラシの配布や働きかけをしています。

明るく住みよい、安全で安心なまちづくりを目指すためにも、区会・町内会・自治会の役割は大きく、こうした協定は加入世帯の増加のためにも、大きな力になります。

●事務区制度

市では、区会・町内会・自治会の活動エリアを「事務区」として、地域の行政区域に位置づけ、事務区長を委嘱しています。事務区長は、地域と行政を結ぶ連絡調整の役割を担っています。